

平成30年度第3回 事業評価監視委員会一括審議案件一覧

事業区分	事業名	再評価理由 ※1	事業採択	前回評価	全体事業費 (億円)	完成予定 年度 ※2	B/C	前回評価からの主な変更点及び理由	再評価の視点	対応方針 (原案)
河川	1 西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業	②	H25	-	約181	H43	2	事業に変更はない	当該事業は、西湘海岸の背後にある家屋等の資産の保全、西湘バイパスの被災及びそれに伴う交通遮断防止の観点から、事業の必要性・緊急性は高く、早期の完成に向けて引き続き事業を継続することが妥当と考えます。	継続
	2 利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)	④	S50	H27	約1,531	H34	3.5	事業期間、事業費の軽微な変更はあるが、前回評価から事業全体に大きな変更は生じていない。	当該事業は、霞ヶ浦の水質改善や豊かな自然を再生するとともに、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保するために、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。	継続
道路	3 一般国道357号 湾岸千葉地区改良	⑤	H15	H28	約318	H31	1.3	事業の進捗予定に軽微な変更はあるが、前回評価から事業計画に大きな変更は生じていない。	本事業は、平成28年10月の車道部全線開通により、交通渋滞の緩和や周辺道路の安全性向上等の効果が発現しており、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。	継続

※1 再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間が経過している事業
(経過措置で、審議件数を平準化するために3年目に実施)
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※2 費用便益比算定上設定した完成予定年度等。

※3 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないこと等から、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。
計算条件に用いた事業期間は、前回評価時の結果を用いているため、完成予定年度と異なる場合がある。